

1人1台タブレット型端末 活用の手引

～福岡県立嘉穂高等学校～

令和4年12月27日 第1版

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、I C T（1人1台タブレット型端末）の活用に当たって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なI C T活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

－目次－

1 端末使用の際のルール及び注意点	2
2 生徒用アカウントの取り扱い	2
3 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方	2
4 健康面への配慮	3
5 端末の持ち帰り	3
6 トラブルが起きた場合の対応	3
7 その他	3

1 端末使用の際のルール及び注意点

- 端末を使用するときや持って移動するときに、強い衝撃を与えたり（落とす等）、ぬらしたりしないよう、注意すること。
- 学習に関係のない目的では使わないこと。部活動等で使用する際は、教員の指示に従うこと。
- 他の人の端末は使用しないこと。
- セキュリティの関係上、自宅等を除いて学校以外の場所では無線 LAN（Free Wi-Fi）等には接続しないこと。
- 許可なくアプリ等をインストールしたり、本体の設定を変更したりしないこと。
- 端末を使用する際の課金等を行わないこと。
- 端末を使用しないときは、ログアウトとアカウントの削除をすること。
- 端末は、各自に割り当てられたものを持ち帰ること。持ち帰った日の次の授業日には、充電をして持ってくること。
- 貸与された端末は、譲渡、転売、担保の設定、廃棄等しないこと。
- 貸与された端末は、故意に破損させたり、装飾等をしたりしないこと。
- 作成した、文書やスライド等はドライブに保存すること。ハードディスクには保存しないようにすること。

2 生徒用アカウントの取り扱い

- 自分のアカウント・パスワードは、忘れないように記録する場合は別の紙にするなど適切に管理すること。他の人の目に触れることのないように注意すること。
- パスワードは、第三者に教えないこと。
- 自分のアカウントを他の人に使用させないこと。

3 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方

- 学習に関係のない写真や動画を撮影したりしないこと。

本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと。

- 自分や他の生徒、家族等の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス等）を、ネット上に書き込まないこと。
- 自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校担当教員に相談すること。

4 健康面への配慮

- 端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離 30 cm以上離すこと。
- 長時間継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めること。
- スマートフォン等の使用時間等も考慮して、計画的にタブレット端末を使用すること。
- 寝る1時間前は使用を控えること。

5 端末の持ち帰り

- 端末は専用のバッグに入れて、毎日持ち帰ること。
- 端末の充電は、自宅で行うこと。

6 トラブルが起きた場合の対応

- 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、担任に相談・連絡すること。（土日、祝日を除く）。その際、別紙の「タブレット端末毀損・紛失届」を記入して提出すること。
- 上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求することがあること。
- ネットトラブルに関しては、本校担当教員又は次の相談窓口にご相談すること。

[福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口](#)（電話 0120-494-100）

7 その他

- ネットワークのトラブルが発生した場合は、管理業者に速やかに対応させるとともに、学習活動を止めないよう措置します。
- 学校から指示があった際は、その指示にしたがってください。